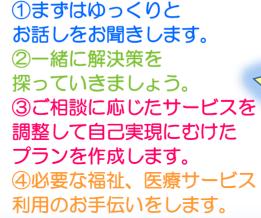
☆ご利用方法

- 直接来所していただくかお電話で で相談ください。
- ・来所できない場合はこちらから 伺いますのでお気軽にご連絡ください。
- 相談員が訪問のため外出している場合がありますので、事前にご連絡ください。
- ・秘密は厳守いたします。
- ご相談は無料です。
- ・障害サービスの利用については 一部自己負担金となります。







☆ ご利用できる方

鳥羽市にお住まいの、支援を必要とする 障害を持たれた方とそのご家族です。 (手帳の有無は問いません)



ご利用時間

月曜日~金曜日午前8時30分~午後5時15分

〒517-0022 鳥羽市大明東町2-5 鳥羽市保健福祉センターひだまり内 TEL:0599-25-1188 FAX:0599-25-1117



障害のある方が住み慣れた地域の中で 安心してその人らしく生活できるよう お手伝いします。

福祉サービスの紹介や調整・サービス等 利用計画の作成・各種申請のお手伝いや その他必要な情報の提供等を行います。

「キ・ラ・ラ」は鳥羽市の指定特定相談事業、 障害児相談支援事業の指定を受けています。

ひとりで悩まないで。 お気軽にご相談ください。

福祉サービスのことが知りたい

グループホーム に入りたい

引きこもって しまった・・ 杖や車いす生活・・ 便利な福祉用具がほしい 住宅改修をしたい

介護の方法 かかわり方

介護が大変

介護の負担を

軽減したい

がわからない

学校卒業後の進路ことが心配

仲間がほしい!

退院後の 暮らしのこと・・ **不安**でたまらない

ひとりで 外出できない 手帳・障害年金 の申請がわからない

働きたい!! 親なきあとの 働き続けたいけど・・・ ことが心配

